

## 第4回各務原特別支援学校跡地等利用検討委員会 議事要旨

日 時	令和5年9月27日(水) 10時00分～11時20分
場 所	産業文化センター7階第1大会議室
出席委員	益子典文委員長、犬飼利嗣副委員長、木村徹之委員、児島由香委員、 下野誠司委員、林桃子委員
欠席委員	無し
議 題	議題1 「教育機関との連携」に係るヒアリング調査の結果について 議題2 利用計画(素案)について

### 議事要旨

#### ・開会

委員長が開会を宣言

#### 1. 議題

##### 議題1 「教育機関との連携」に係るヒアリング調査の結果について

委 員 長 本件は、貸与先となり得る教育機関が提案する事業内容等が含まれており、これらの情報は、本委員会の「会議の公開等に関する要領」第2条第1号において準用する「各務原市情報公開条例」第6条第1項第3号規定の「公開することにより当該法人等又は当該事業を営む個人の競争上の地位その他正当な利益が損なわれると認められるもの」に該当すると認められるため、非公開としたい。賛成の委員の挙手を求める。

委 員 (全員挙手)

委 員 長 本件は非公開とする。傍聴人の退室を求める。

(傍聴人退室)

事 務 局 教育機関の誘致については、本委員会で方針を決定した後、公募型のプロポーザルにより、教育機関から事業の提案を募り、最も優れた提案を選定する手続が控えており、ヒアリングにおいて、どういった教育機関からどういった事業の説明があったかについては、今後のプロポーザルの実施にも影響を及ぼすため、非公開の説明とする。

また、各教育機関が現時点で検討している事業内容については、今後プロポーザルを実施するうえで機密情報になり、まだ不確定な段階でもあるため、本委員会においても詳細な説明は控えたい。教育機関に対するヒアリング項目を参考資料として配布している。

まずは、前提として、教育機関が授業や部活動等を行う学校施設として跡地を使うことが可能かどうか確認した。

また、校舎以外に体育館・グラウンド・調理室があるため、これらについて

も授業や部活動、市民に対する公開講座等で活用できそうかという点についても確認した。体育館、グラウンドについては、特別支援学校の教育活動に支障がない範囲で、平日夜間や休日に市民への貸出しを行っていることから、引き続き使用できるようにしたいこと、あすなる教室や就労継続支援B型事業所も使用する場合があることを伝えている。

また、検討委員会でご意見があったが、各務原特別支援学校の卒業生等が集まり、運動や活動を楽しむ場所として使いたいという点についても、教育機関に伝えている。

加えて、健常者だけではなく、障がいのある方や不登校の児童生徒に対しても学びの機会を提供できるような公開講座等が実施できるかという点についてもヒアリングを行った。その公開講座等を実施する際に、教育機関の学生・生徒が関わることで、健常者と障がい者が交流できるインクルーシブな場所となるような取組みができるかという点についても確認した。

また、特支跡地等の活用コンセプト・目的については、議題2でも説明するが、次の3点を考えている。

①市民が障がい児者、障がい児者福祉について理解を深められる場所

②障がいの有無に関わらず、多くの方が交流できる場所

③特別支援学校卒業生や障がいのある方が集まり運動等を楽しめる場所

跡地がこうしたコンセプト・目的をもった場所となるような取組みを検討していきたいと考えており、その方針に資するような事業が実施できるかという点について確認した。

具体的には、8/28に中部学院大学、9/6に東海学院大学に対してヒアリングを行った。ヒアリングでは、各大学から色々なアイデアをお聞きしたが、その内容については、不確定な情報が含まれることや、プロポーザルに影響があることから、この場で詳細な説明は差し控えたい。ただし、いずれの大学についても、計画にかなう何らかの事業を検討できそうであることが確認できた。

委員におかれては、ヒアリングを行った2校が跡地利用について具体的な内容を検討しているという点についても内密にお願いしたい。

教育機関との連携については、利用計画が決定した後、今年度中には公募型プロポーザル方式により募集をする予定である。

委員長 事務局から説明があったが、ご意見・ご質問等あればお願いしたい。

委員 現状、あすなる教室の活動で音楽室を使っているが、教育機関が特別教室棟を利用するにあたり、今の教室等をそのまま利用するのか、施設の改修も含めて利用計画を検討、提案することになるのか。

事務局 教育機関は、今の計画では、特別教室棟と作業棟の北側3部屋に誘致する予

定だが、基本的には、今ある施設をそのまま利用していただく予定である。一部木造部分の老朽化対策や、耐用年数の経過に伴う空調設備の更新等は計画しているが、部屋の間取りの変更等、必要以上の改修は計画していない。

あすなる教室は、水曜日の午前中に音楽室を使っており、設備も整っているので引き続き利用したいという思いもあるが、教育機関の誘致エリアにある音楽室を使うことが難しい場合、あすなる教室エリアの部屋の中でできる活動を考えていくことになると思う。

特別教室棟については、教育機関を誘致することを考えると、トイレ不足が予測されるため、必要なトイレの整備を計画している。

委員 長 最小限のトイレの整備等を考えているが、基本的には、既存施設の中で検討していくということだった。

委員 体育館は空調設備がなく、特に近年は酷暑であり、他の新しい体育館は空調設備が付く時代になってきたので、体温調節が難しい子どもがいることも考えると、空調設備の整備も検討してほしい。

事務局 学校体育館の空調設備に関しては、9月議会で整備をしていく旨の答弁があった。現特別支援学校は、市立学校の体育館ではなくなるため、整備は難しいと考えている。小中学校は、避難所も兼ねていることから、優先度が高い。

委員 長 体育館の空調設備について、要望の意見があったことは記録に残すとともに、検討をお願いしたい。

委員 長 傍聴人の入室を許可する。

(傍聴人入室)

## 議題2 利用計画(素案)について

事務局 (利用計画(素案)について、資料により説明)

委員 長 事務局から説明があったが、ご意見・ご質問等あればお願いしたい。

委員 概ねの内容は、これまでの委員会で検討してきた内容、課題として実際に見てきた内容を反映しており、非常に分かりやすいが、素案としての体裁に気になる点がある。

「1. 計画の概要と目的」～「3. 法規制について」は違和感ないが、その後「4. 利用計画」があり、いきなりあすなる教室等の具体的な話が出てくるため、この前の段階で、市全体のコンセプトを説明する必要があるのではないかと考える。

「5. 跡地利用の意義」において、跡地利用について位置づけを行っていると思うが、利用計画の前段として、市全体としてどういった活用をしていくことが急務であるか、求められるかという点を整理して、コンセプト設定を

示したうえで、そのコンセプトに基づいて、市全体の課題整理を行った結果、あすなろ教室や就労継続支援B型事業所の施設上の課題が見えてきたという示し方のほうが、より分かりやすいのではないかと考える。

また、各務原市の財産である現特別支援学校の跡地を、教育分野と福祉分野で活用していく計画であるが、市全体として、総合計画に掲げた「しあわせ実感かかみがはら」の実現に貢献していくために活用するものである、という点を示すと良いのではないかと考える。

「5. 跡地利用の意義」の内容と重複するため、その体裁を検討する必要があると思う。

委員長 市のコンセプトがあって、教育分野と障がい児者福祉分野に決めるところまでの検討のプロセスを追加した方が、説明の了解性が増すということだった。

副委員長 コンセプトを「4. 利用計画」の前に入れると、市のコンセプトがあって、そのコンセプトに基づいて計画を立てたという構成になるため、検討委員会で検討したことにならないのではないかと。

市のコンセプトを受けて、検討委員会で検討したという構成になっていないとおかしいと思う。

「1. 計画の概要と目的」を受けて、検討委員会で議論したプロセスを明確に示した方が良いと考える。

委員長 市のコンセプトがあり、現状の課題に関するデータの提供を受け、本委員会で検討し、計画を策定したという構成が良いということだった。

事務局 本委員会での検討の流れを計画書に反映すべきという意見と、素案の体裁を考えた時に、コンセプトがあってそれに沿った利用計画を記載した方が良いという意見があった。どちらにすべきか、悩ましいところである。

委員 検討委員会での議論をまとめた上で、それを報告書のような形式にしたものが素案であるという解釈をしていたため、今後、利用計画案が公開される時に、検討委員会の流れに則ったページ構成になっていない方が分かりやすいと考えていたが、どちらが良いのか悩ましいところである。

副委員長 本委員会として答申を行うため、検討の流れを反映した方が良いのではないかと。

委員長 第1回委員会で、諸計画についての資料として、総合計画等の資料が提供されており、それらのデータを本委員会で斟酌しながら、本委員会が主体となって市の課題を整理するなど、検討を進めた結果、教育分野と障がい児者福祉分野における利用に決定したというプロセスが、素案の中で抜けているため、その部分をもう少し加筆した方が本委員会の答申として、ふさわしいのではないかと考える。

事務局 「4. 利用計画」の前に、総合計画やコンセプトについて加筆するというイメージか。

委員長 それに加え、第1回委員会では、「本市の課題について」の中で、市民が特に重要と考える分野の内、学校教育・青少年教育・芸術文化・障がい児者福祉・子ども福祉の5つの分野について、主な課題と取組みの状況の説明があった。それらの分野を対象に本委員会で検討したという流れが正しい。どういった検討を経て、教育分野と障がい児者福祉分野での活用案に至ったかという点が少し分かりづらいため、本委員会で議論したプロセスを、「4. 利用計画」の第1段落で解説してほしいと思う。

事務局 第1回委員会において、検討委員会設置までの経緯や、本市の課題等について説明し、それらを踏まえて検討に入ったという経緯があるため、そういった内容を書き加えて、説明を補足できるようにしたいと考える。

副委員長 「7. その他の留意事項」の「利用目的に応じた改修について」の部分で、3つの機関が入る複合施設であることを意識して改修を行う、という旨の一文を加えてもらいたい。

例えば、トイレや駐車場を改修する際に、既存施設をどのように改修するかという発想だけだとバランスが悪くなるため、3つの機関が入る複合施設であることを意識した場合に、どのような改修が必要かという視点が大切である。

また、体育館の空調設備について、この地域は体育館が単独では立地できず、学校施設に付随する体育館である必要があることから、学校の体育館であるとみなせるのではないかと考えられるため、空調の設置を進めていただきたいと考える。

委員 体育館の空調設備について、将来的に学校としての利用がないことから検討していないということだと思うが、9月議会の時点でいえば特別支援学校という位置づけであるし、今後も学校施設の付属施設として利用される計画が見えてきたことを踏まえると、例えば、空調を利用する場合に利用者が料金を支払う等、少なくとも選択肢がある状態で検討いただければと思う。今の段階では、空調設備の設置はないと決めてしまう段階ではないと考える。

事務局 令和7年度から5年間に渡り、市内の小中学校に設置していく計画になっており、特支跡地は現在は計画に含まれていない。これまで体育館の空調設備は設置しない方針だったが、近年の異常な暑さや、熱中症で児童生徒が亡くなる事案も発生していることから、方向性が変わってきた。令和11年度に小中学校の整備が完了後、確約はできないが、地区体育館等のスポーツ施設についても、検討の対象になる可能性はあるかもしれない。

委員 特支跡地を改修する計画の中で、併せて体育館に空調設備を整備すれば良いのではないかと考える。議会の答弁については承知しているが、5、6年も待つことはできないので、今回の跡地の改修計画の中に、体育館の空調設備についても入れれば良いのではないかと思う。

市立学校の体育館ではないからという理由も分かるが、もう少し柔軟に考えてもらいたいし、最終的に子どもたちや障がい児者のためなので、一般・民間事業者の目線で考えてもらいたい。

委員長 委員会の答申として、この体育館は、学校に付属する体育館であるという考え方で、体育館の空調設備を要望することを記載することは可能か。

事務局 どのような形で答申に反映させるかは、事務局で検討しあらためてお示しする。

委員 特別支援学校の卒業生が集える場所にすることについて、現在、子どもたちは、学校に知っている先生がいる等の体制があるため、立ち寄りやすい環境が整っている。それが学校の先生がいなくなり、3つの機関が入ることになると、なかなか立ち寄りづらいのではないかと考える。立ち寄りやすい、集いやすいような制度設計を検討していただきたい。

また、あすなろ教室が、現在音楽室を使っている。この部屋は消音設計であり、音楽を行うのに適した部屋であるため、あすなろ教室が入居する場合、有効的に活用してもらいたい。

現状、あすなろ教室は、限られた場所・施設を使っているため、教室内でできることしかできず、思い切ったことができないような教育活動になっていると感じた。特別支援学校は、作業学習で使用する様々な施設が整っており、それを活用してもらえると、子どもたちの自信に繋がるのではないかと思う。ものづくりは、通常の学習とは異なり、達成感を得られたり、コツコツつくること、仲間と協力してつくること等ができるので、そうした活動を行うことも考えて、改修工事をできると良いのではないかと考える。

現在の施設の中で活かせるものを残して、子どもたちが何かにつまずいた時などに、新しいことにチャレンジし、小さいことでも良いので、「できる・できた」という喜びが、そういった子どもたちには必要ではないかを感じる。勉強ができないから頑張るということだけではなく、作業学習などの活動でも活用してもらえると良いのではないかと思う。

事務局 あすなろ教室では、日々色々な活動を取り入れながら、一人一人の自信や新しい可能性を引き出せるように模索をしているところである。ある程度の枠組みは決まっているが、活動の内容は工夫し、変えながら、子どもたちの様子を見ながら考えているため、いただいた委員の思いも大事にしながら、あすなろ教室の運営を行っていきたいと思う。

委員長 ソフト面の話だった。卒業生が集まりやすいような活動内容を考えてもらいたいということ、音楽室は教育機関との連携のエリアに入っているため、あすなる教室が音楽活動をしづらくなる、使えなくなるということは良くないのではないかという意見だった。

このエリア分けは、確定されたものか、もしくは調整の余地があるのか。

事務局 調整の余地はあると考える。空いている部屋があれば、有効活用することは当然のことであり、教育機関が使わない時間に使うことは可能であると考ええる。ただし、音楽室に楽器が残るかどうかなについては、教育機関との調整によると考える。

委員長 エリア分けはされているが、3つの機関が複合的に入るため、それぞれの活動が最大化されるように調整を行いながら運用するという事だった。

委員 エリアできっちり分割してしまうのではなく、学校の移動教室のように、音楽の授業は、消音設計がなされている音楽室が空いている時間帯に授業を組み込んで利用の方が合理的だと考える。そういった入り混じるような利用方法を計画してもらいたい。

副委員長 3つの機関が入る複合施設なので、そういった活用を考えてもらいたい。

委員長 利用計画ではエリア分けがされているが、運用上の条件・前提として考えておいてもらいたいということだった。

委員 ここまで素案がまとまったのは、事務局の努力だと思う。様々な意見があったが、それらを網羅してまとめられていると思う。最終的には、この素案を基に、案を作成してもらえればと思う。

委員長 本日出た意見を計画に盛り込み、案の作成を進めていただきたい。

本日出た意見としては、

- ・議論の経緯が分かるように計画に加筆していただきたいこと
  - ・「7. その他の留意事項」において、異なる3つの機関が入る複合施設であることを加筆すること
  - ・学校施設に付属する体育館として、空調設備を整備してもらいたいということが本委員会の意見であるため、計画に記載してもらいたいこと
  - ・お世話になった先生方がいない状況であっても、卒業生が立ち寄りやすい制度設計を検討すること
  - ・3つの機関が入る複合的な施設であるため、お互いに調整しながら、教育機能が継続、最大化するような利用方法を考えてもらいたいこと
- という意見であった。

皆さんから素案について多くの意見をいただき、より良いものになるのではないかと思う。

今回出た意見を踏まえ、今回は、委員会として利用計画案をまとめていき

いと思う。事務局には、今回の意見を踏まえ、答申案の作成をお願いする。

## 2. 連絡事項等

事務局 本日の意見を素案に反映し、11月頃に開催予定の第5回検討委員会で案をお示しし、決定されれば、検討委員会から教育委員会に答申するという流れを予定している。

案をお示しする前の段階で、素案を市ウェブサイト等で公開し、市民の皆様からご意見・ご質問をいただき、反映すべきところは反映し、案として次回委員会でお示ししたいと考えている。